

## 推進体制

### 1 庁内体制

健康増進担当部局を中心に、スポーツ振興担当部局、観光担当部局などが連携して、本事業を推進する。

### 2 事業推進体制

広域連携自治体（兵庫県西脇市・福井県大野市・京都府南丹市・岩手県金ケ崎町）と特別目的事業体（合同会社）、筑波大学による産官学連携チームを形成し、本事業を推進する。

具体的には、スポーツ健康まちづくり施策の推進は自治体を中心となり進める。健幸ポイント事業は、成果連動型委託契約のもと、サービスを提供する民間事業者、中間支援組織の大学発ベンチャー、評価機関の筑波大学による産官学連携コンソーシアムが担う。

### 3 地域間連携

同様の社会課題を抱える全国各地の4市町が連携して事業を実施することで、事業ノウハウの共有を図るとともに、事業実施に必要な機器やシステム等を共通化し、事業コストの低減を図る。